

One成長企業

ジャパンエールファンド

追加型投信／国内／株式



成長テーマ「電力インフラ再構築」に関する投資の視点

「One成長企業ジャパンエールファンド」(以下、当ファンドということがあります。)は、市場拡大が期待される成長テーマを特定し、優れた経営戦略や高い競争力等を有する企業を選定します。当レポートでは、成長テーマに関するファンドマネジャーの投資の視点をご紹介します。

脱炭素化とAI時代を支える電力インフラに関する動向

日本のインフラは高度成長期に整備されたものが多く、老朽化や社会構造の変化を受けてリニューアル投資が必要となっています。このようななか、安定供給が求められる電力インフラへの投資に注目しています。

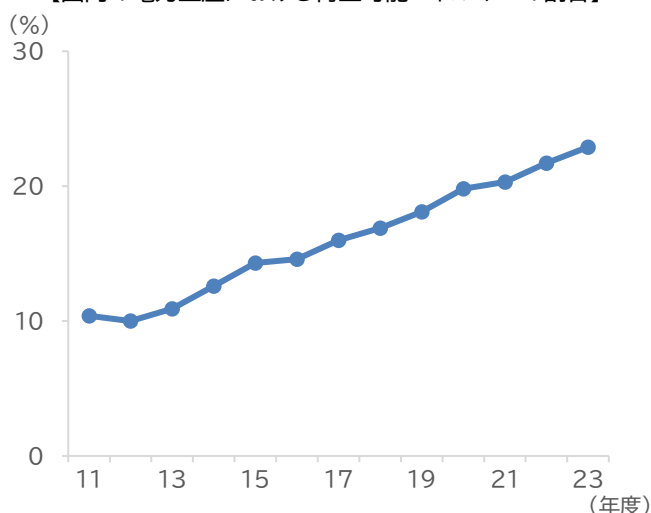
脱炭素化に向けた動きに加え地政学リスクの高まりもあり、再生可能エネルギーや原子力など化石燃料に頼らない発電設備への投資増加が続いています。また、電気自動車と充電インフラの普及、ヒートポンプの利用や製鉄プロセスの見直しなど、鉄鋼や非鉄・化学といった産業でも脱炭素に向けた投資が進められています。

火力発電所や原子力発電所と比べ、風力や太陽光などの発電設備は数も多く、都市部から離れた場所に分散して設置されています。そのため、北海道・東北・東京にまたがるような大規模な送配電網を構築する必要があります。また、再生可能エネルギーは発電量が不安定という課題があり、そのための蓄電所の増設投資も活発です。

そして、近年、AIデータセンターや半導体工場の新設・増設により、電力需要が急速に増加しています。これらの設備は電力を大量に消費するため、電力関連機器の需要増加につながっています。

再生可能エネルギーの国内シェアは増加傾向

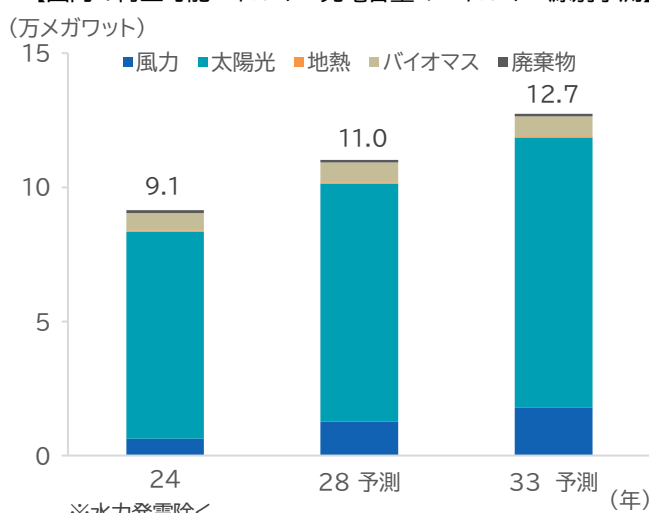
【国内の電力生産における再生可能エネルギーの割合】



※期間:2011年度~2023年度(年次)
出典:自然エネルギー財団、経済産業省

再生可能エネルギーが電力インフラ再構築の重要な分野に

【国内の再生可能エネルギー発電容量のエネルギー源別予測】



※水力発電除く
※2024年は実績値、2028年と2033年は予測値
出典:電力広域的運営推進機関

※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

※巻末の「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。
商号等:アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

マザーファンドの投資行動

当ファンドは、アナリストチームによる電力需要や蓄電設備などに関する調査、市場分析および個別企業調査に基づき、成長が期待される電力インフラ関連銘柄に着目し、投資をしてきました。組入銘柄である富士電機や三菱電機は、国内外でのデータセンター向け電気設備ビジネスを手掛けており、成長が期待されます。また、関電工は国内の電気設備工事需要が増加するなか、人手不足による工事単価の上昇も相まって収益性が高まっており、保有を継続しています。

引き続き電力インフラ関連では、電源構成に合わせた送配電網の再構築や、AIデータセンターの建設需要の急増で市場が成長し始めている電気設備関連を中心に投資するとともに、電子部品や半導体関連企業にも投資する方針です。

また、中長期では次世代原子炉や核融合など新しい成長市場の立ち上がり時期を探り、投資機会を発掘していきたいと考えています。

マザーファンドは電力インフラ再構築により恩恵が見込まれる銘柄に投資



※期間：2016年7月末～2026年7月末(月次)
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。
 ※上記は当ファンドの個別銘柄の売買がすべて成功することを示唆・保証するものではありません。
 ※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドのポートフォリオ

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	成長テーマ	組入比率(%)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	インフレ転換、海外展開	6.2
ソニーグループ	電気機器	エンターテインメント	4.6
東京エレクトロン	電気機器	AI・半導体	3.5
三菱重工業	機械	防衛・航空宇宙、AI関連	3.3
三菱電機	電気機器	防衛・航空宇宙、電力インフラ再構築	3.3
ファナック	電気機器	フィジカルAI	2.5
アシックス	その他製品	健康志向、ブランドビジネス	2.4
富士電機	電気機器	電力インフラ再構築	2.4
北洋銀行	銀行業	インフレ転換、地方経済再生	2.3
日本電気	電気機器	AI・半導体、防衛・航空宇宙	2.3

組入銘柄数:60

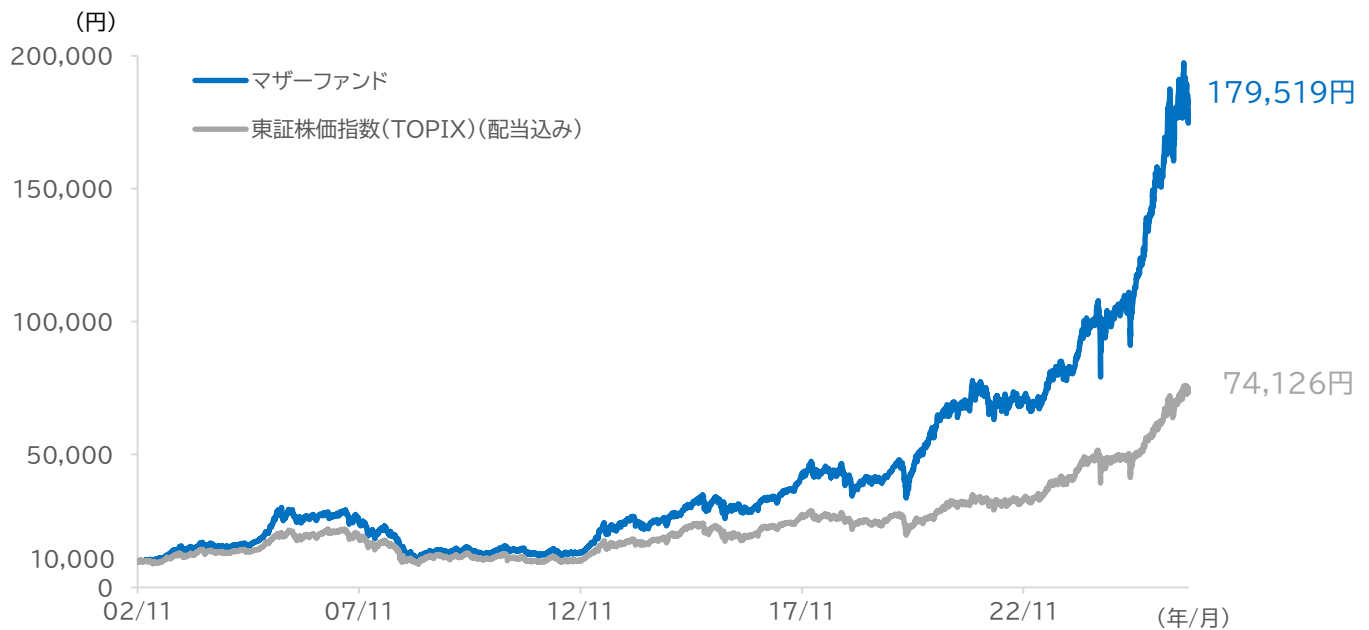
※2026年7月31日時点

※業種は東証33業種分類に基づいています。

※組入比率は株式時価総額に対する実質的な割合です。

マザーファンドの運用状況

マザーファンドの基準価額推移



※期間:2002年11月8日(マザーファンド設定日前営業日)~2026年7月31日(日次)

※上記は当ファンドが投資対象とする「One成長企業ジャパンエール・マザーファンド」の情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドへの投資には信託報酬等の費用がかかります。

※マザーファンドの基準価額は設定日前営業日を、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)はマザーファンド設定日前営業日の終値を10,000円として計算しています。

※マザーファンドは、2026年2月25日に「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」をベンチマークとする約款変更を実施しました。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ファンドの特色

- 1 主として、わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
 - One成長企業ジャパンエール・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
 - 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 2 社会や経済の構造変化・技術革新等に着眼し、中長期的な重要性の高まりや市場の拡大が期待される分野を特定したうえで、高い競争力と適応力を有し成長が見込まれる企業を中心に投資を行います。
 - 信用度が低いと判断される銘柄、ならびに財務健全性と株式の流動性が劣ると判断される銘柄を除いた銘柄群から、業績予想や長期的な成長性、情報開示姿勢も考慮したうえで投資対象候補銘柄を選定します。
 - 投資銘柄ならびに投資比率は、投資環境や業種分散を勘案したうえで原則として期待収益率に基づいて決定します。
- 3 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《分配金に関する留意事項》

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2047年2月28日まで(2026年5月29日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年3月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
ご換金時	換金時手数料	ありません。												
	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.683%(税抜1.53%)の率を乗じて得た額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率0.75%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.75%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年5月29日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.75%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳(税抜)	主な役務												
委託会社	年率0.75%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は(1)預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。(2)購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。(3)投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

《指数の著作権等》

●東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社 |  コールセンター **0120-104-694** |  ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>
 受付時間: 営業日の午前9時～午後5時

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月13日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)